

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	令和3年4月1日	終期	令和6年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	中小企業指導事業費補助金（亀田商工会議所） 会員である中小企業者に対し、経営改善や技術発達を目的に様々な事業を展開している亀田商工会議所に対する補助金（定額補助）						
款・項・目	商工費 商業費 商業振興費						
所属等	経済部 商業振興課 総務・制度融資グループ 電話 025-226-1629						

年 度		令和3年度（1年目）	令和4年度（2年目）	令和5年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	4,500	4,500	4,500
	決算(千円)	4,500	4,500	4,500
補 助 率		50%	35%	実行補助率は未定
目 標		市内商工業の発展に資するための事業を実施し、各種経営近代化普及事業の円滑な実施と効率化を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> 実績報告書等で事業の実施状況を総合的に判断し評価する		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	実績報告書等によると、商工業の振興に資する事業、地域の活性化に資する事業等への着実な取組がなされており、目標を達成している。	実績報告書等によると、商工業の振興に資する事業、地域の活性化に資する事業等への着実な取組がなされており、目標を達成している。	商工業の振興に資する事業、地域の活性化に資する事業等への着実な取組が行われ、目標達成が見込まれる。
補助事業者による情報の公表		ホームページ等		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 定額補助のあり方については、今後も検討を行う。				
	<g～hにおける取組> 数値目標の設定にはなじまないため、実績報告に基づき総合的にその効果を判断する。				
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 商工会議所等への補助は地域経済の持続的発展のため必要な補助金であり継続するが、定額補助のあり方については今後も検討を行う。					